

予告

第3回「福島講座」(学習会)

福島原発刑事訴訟の意義

=訴訟支援団佐藤和良団長のお話し=

日時：5月14日(日)14:00～16:30

会場：ほくとビル4階会議室(松戸商工会議所隣り)

資料代：300円(学習会後交流会あり。希望者は+700円)

話す人：佐藤和良さん

●佐藤和良さんからのメッセージ

未曾有の放射能汚染と長期にわたる被曝をもたらした事故の原因を究明し、刑事責任を明らかにする裁判が公正に進められるよう、支援団に参加し共に支えてくださるよう訴えます。この国の法治国家としての中身を問い、真の被害者救済と人間の復興に道を開き、福島原発事故を顧みない誤った原発推進政策をとめるために。

福島原発刑事訴訟とは？

東京電力福島第一原子力発電所の事故により被害を受けた住民らが「福島原発告訴団」を結成し、2012年に東電役員らを刑事告訴しました(津波対策を怠るなどして事故を発生させ、多くの死傷者を出した業務上過失致死傷罪)。しかし、検察庁は2度にわたり全員を不起訴。そのため市民による検察審査会が「強制起訴」を決める議決を発表。ついに事故を起こした者の責任を問う刑事裁判が開かれることが決定しました。この裁判は事故の真実を明らかにし、再び同じような悲劇を繰り返さないために、真の被害者救済に繋げるために、とても重要な裁判となります。

東日本大震災被災者支援千葉西部ネット 047-360-6064 <http://2011shinsaichiba.seesaa.net/>

*私たちは2011.6から南相馬市学校給食センターへ放射能測定をした有機野菜を毎週贈り続けています。